

最低賃金、28 円引き上げ 930 円に

過去最高の上げ幅

厚生労働相の諮問機関「中央最低賃金審議会」の目安小委員会は14日、2021年度の地域別最低賃金（時給）の引き上げ幅について28円を目安とすることを決めた。引き上げ幅は過去最高で、全国平均で現在の902円から930円に引き上げられる見通し。経営者側は新型コロナウイルスの感染拡大による経済悪化を理由に、現状維持を求め、引き上げを求める労働者側と対立したが、「全国加重平均1000円」を目指す政府方針を背景に引き上げる方向で決着した。小委員会後の審議会で最終決定し、厚労相に答申する。これを参考に都道府県ごとの審議会で引き上げ額が決定され、10月ごろ全国で新たな最低賃金が適用される。

政府は16年度以降、デフレ脱却などを通じた経済再生のため、早期に全国加重平均で1000円を目指すとし、19年度まで4年連続で3%以上（20円台）の引き上げが行われた。しかし20年度は新型コロナの感染拡大による企業業績悪化を背景に、政府は「雇用維持が最優先」として引き上げに慎重姿勢を示した。これを受け審議会も「目安を示さない」という異例の結論を出し、全国加重平均で0・1%（1円）の引き

上げにとどまった。現在の最低賃金の全国加重平均は 902 円。最高が東京都の 1013 円、最低が秋田県や沖縄県などの 792 円。 審議会は 13 日午後 2 時からの詰めの協議を開始。経営者側は「観光業などダメージが大きい。雇用維持が難しくなる」として現状維持を要求。労働者側は「内需喚起や格差是正のため賃上げが不可欠」として引き上げを求めていた。

最低賃金、過去最高の 28 円増 全都道府県で 800 円超へ

中央[最低賃金](#)審議会（厚生労働相の諮問機関）の小委員会は 14 日、2021 年度の地域別最低賃金の改定について全国平均の時給を 28 円引き上げ、

930 円とする目安をまとめた。02 年度に時給で示す現在の方式とな
って以降最大

都道府県の地方審議会が目安通り引き上げれば 700 円台の県がなくなり、全都道府県で 800 円を上回る。最高額の東京と最低額の秋田など

7 県の差は現在の 221 円のままで地域間格差の解消が課題として残った。大幅引き上げに意欲を示す政権の意向が追い風となり、労働者側の主張が重視された形となった。

最低賃金引き上げ労使の議論開始



